

# 政 策 12

～火災等の災害から市民生活を守ります～

## 後期基本計画における「めざそう値」等一覧

### 【めざしたい将来像】

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

指 標		21年度	22年度	25年度	27年度 現状値	28年度 (注1)	32年度 (注2)
出火率(火災件数/対人口1万人)	めざそう値 (目標)	—	—	2.4 (25年)	—	2.4 (28年)	2.4 (32年)
	実績値	2.4 (21年)	2.5 (22年)	2.9 (25年)	2.6 (26年)		
住宅用火災警報器の設置率	めざそう値 (目標)	—	—	70%	—	79.6%	90%
	実績値	59.2%	66.4%	77.7%	71%		

(注1)平成28年度のめざそう値は、第5次実施計画でめざす目標値です。めざそう値(28年度)設定の考え方は、第5次実施計画に設定した「めざそう値」の指標解説によります。

(注2)平成32年度のめざそう値は、後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。その中で“(※)”の表記のあるものについては、第6次実施計画策定時に平成27年度の現状値などを踏まえ見直します。

# 政策12

## 火災等の災害から市民生活を守ります

### 1.火災を予防します

#### 1. 現況と課題

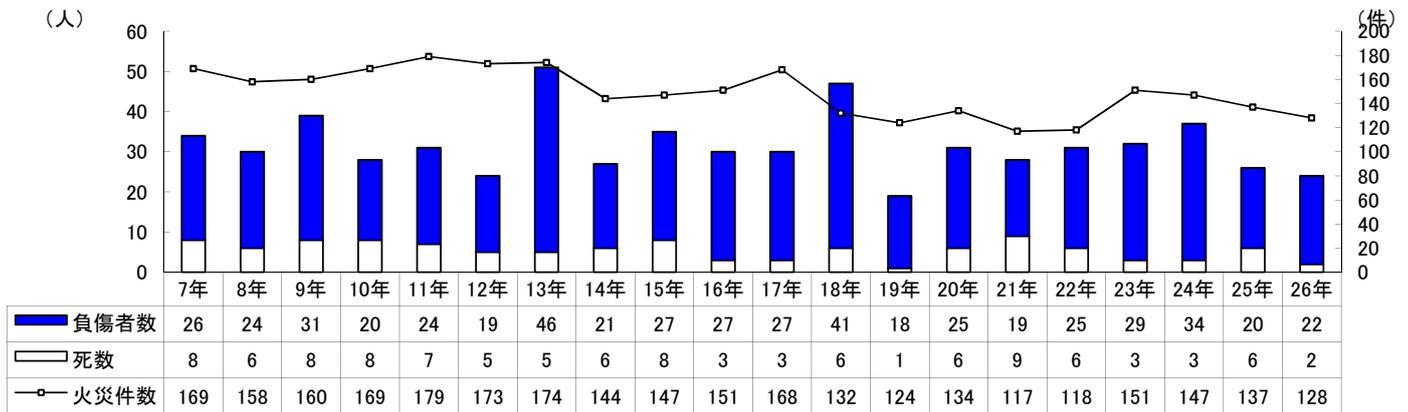
火災予防対策については、目まぐるしく変化する社会情勢の中、過去の火災を教訓として、防火管理制度、消防用設備等の設置・維持管理基準、消防同意・立入検査など消防法令の整備を進めながら国を挙げて推進してきました。そのような中、近年、防火対象物の多様化により、火災の状況も複雑化、多様化しています。

また、全国における住宅火災による焼死者は、平成17年に1,220人（放火自殺者を除く）と過去最多となっていました。また、過去10年の放火自殺者を除く平均は3.6人、過去5年の同平均は2.4人と横ばいにあるものの、今後本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、高齢者の火災による死者発生率が高いことを踏まえると、住宅用火災警報器をはじめとする住宅防火対策は、喫緊の課題となっています。

#### 【特筆すべきニーズの変化】

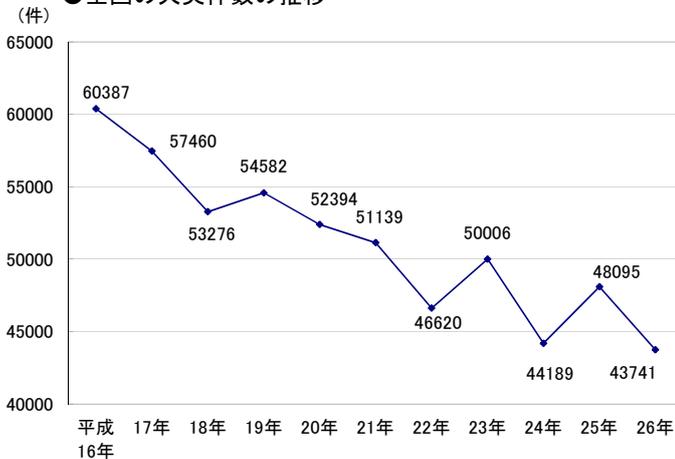
- ① 雑居ビルや人が集まる場所で火災に遭遇したとしても、速やかに避難できるようになっていることが望まれています（ニーズの増）
- ② 高齢者や傷病者などで移動が困難な人でも、火災に遭遇したときには速やかに避難できることが望まれています（ニーズの増）

●火災件数と死傷者数(平成7年～平成26年)



出典:『消防年報』松戸市消防局

●全国の火災件数の推移



出典:消防庁HP

●全国の住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く)

	22年	23年	24年	25年	26年
住宅火災による死者数(人)	1,022	1,070	1,016	997	1,006
住宅火災による高齢者死者数(人)	641	711	677	703	699
65歳以上の高齢者の割合(%)	62.7%	66.4%	66.6%	70.5%	69.5%

出典:消防白書

## 2. 施策の展開方向

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われます。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化、管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、立入検査や防火指導などを通じて、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反対象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

## 3. 施策を推進していく上での課題

社会的影響の大きい火災の発生ごとに法令の改正がされ、規制が複雑化しているため、事業所等が消防関係法令の改正等に適合するよう適正に指導を行います。また、住宅用火災警報器の設置促進に向けた新たな施策を講ずる必要があります。

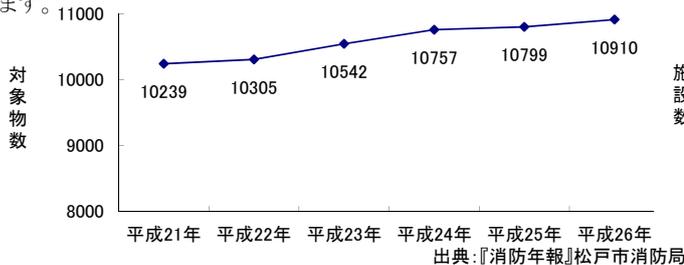
### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

① 火災が延焼しにくい施設が整っています（強み）

② 市民の防火意識は高いが、住宅用火災警報器の設置率が全国の設置率を下回っています（弱み）

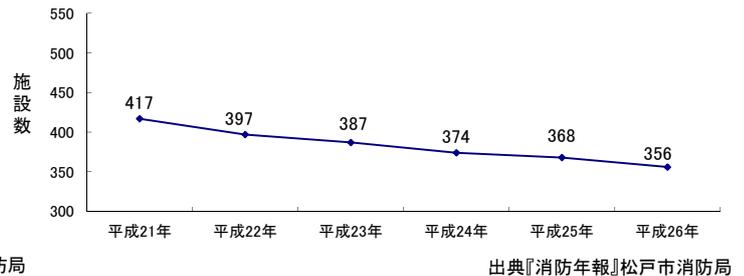
#### ●防火対象物数

消防法第2条に定める「山林又は舟車、船きよ若しくはふ頭に繋留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属する物」をいい、具体的には、劇場、百貨店、共同住宅、病院、学校、工場などが対象となります。

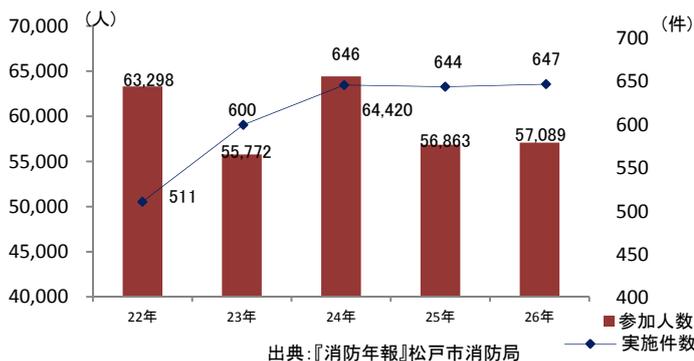


#### ●危険物施設数

消防法第2条に定める危険物を製造、貯蔵及び取扱をする施設をいい、具体的には、危険物を貯蔵する工場、ガソリンスタンドなどが対象となります。



#### ●防火指導件数と参加者数



#### ●防火対象物・危険物施設の立入検査

防火対象物や危険物施設の位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵若しくは取り扱いについて立入検査を実施いたします。

また、歳末の繁忙期における大規模物品販売店舗の特別査察、文化財防火デーにおける文化財建築物の特別査察など、機会をとらえた特別立入検査を実施いたします。



出典：予防課資料

#### ●住宅用火災警報器

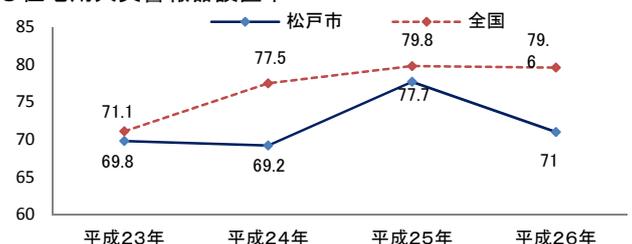
本市では例年、年間70件前後の建物火災が発生しています。そのうち約60パーセントが住宅から発生し多くの住宅が焼失、時として尊い生命が犠牲となっています。火災予防は、一人ひとりの注意と環境の整備が必要です。

「住宅用火災警報器」は火災の早期発見に効果的です。諸外国においては、法制化などにより死傷者の激減、焼失棟数の減少につながっています。

消防法等の改正により「住宅用火災警報器」の設置が義務化になり、本市でも、新築住宅の場合平成18年6月1日から、既存の住宅は平成20年6月1日から設置しなければならないこととなっております。

出典：松戸市消防局ホームページ

#### ●住宅用火災警報器設置率



# 政策12

## 火災等の災害から市民生活を守ります

### 2.火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

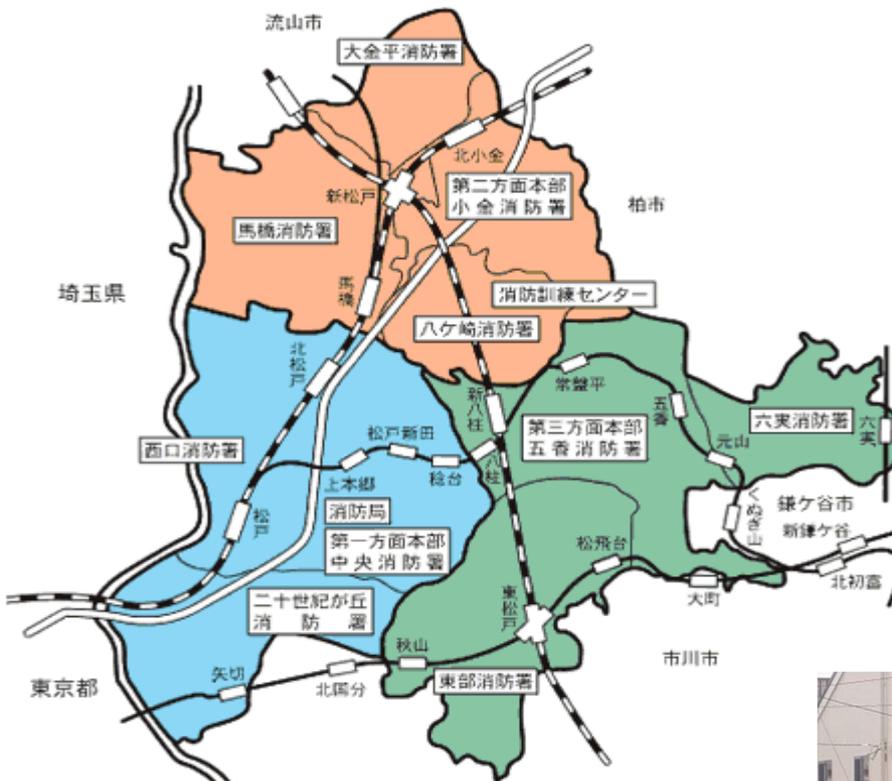
#### 1. 現況と課題

本市消防は、管轄人口において全国36番目（平成27年4月1日現在）であり、県内トップクラスの消防力を有しています。人員や消防署所、消防車両などの消防力については、地域の実情に応じて、市が整備における指針を策定しています。厳しい財政状況にありますが、緊急消防援助隊や国際消防救助隊、武力攻撃事態等における国民保護措置など消防に求められる役割は、ますます大きくなっています。

#### 【特筆すべきニーズの変化】

- ① 松戸消防の消防力は、国内外の大規模災害に対する救助活動などでも活動することが望まれています（ニーズの増）
- ② 消防の広域化によって、消防力の地域格差が是正され、効率的に運用されることが期待されています（ニーズの増）

#### ●松戸市の消防体制



松戸市消防局 (常備消防)	松戸市消防団 (非常備消防)
1局3方面本部10消防署 体制	1団10方面隊36個分団 体制
○消防局(5課3方面本部)	○消防団本部(1個分団)
○第一方面(松戸市南西部) 中央消防署 西口消防署 二十世紀が丘消防署	中央方面隊(4個分団) 西口方面隊(3個分団) 二十世紀が丘方面隊(3個分団)
○第二方面(松戸市北部) 小金消防署 馬橋消防署 大金平消防署 八ヶ崎消防署	小金方面隊(4個分団) 馬橋方面隊(6個分団) 大金平方面隊(2個分団) 八ヶ崎方面隊(3個分団)
○第三方面(松戸市南東部) 五香消防署 六実消防署 東部消防署	五香方面隊(3個分団) 六実方面隊(2個分団) 東部方面隊(5個分団)

出典: 消防局消防企画課資料

#### ●緊急消防援助隊と国際消防救助隊

緊急消防援助隊は、平成7年1月の阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した大規模災害時における人命救助活動をより効果的かつ迅速に実施し得よう、各消防本部の協力を得て、平成7年6月に消防庁に創設されました。本市では、平成27年4月1日現在、18部隊が緊急消防援助隊として登録されており、実績としては、平成23年3月に発生した東日本大震災、平成27年9月関東・東北豪雨による災害に出動しています。

また、海外における大規模災害の救助要請に対応すべく、消防庁は、昭和61年に「国際消防救助隊」を整備しました。本市では、平成27年4月1日現在、6名の特別救助隊員が国際消防救助隊として登録されており、これまでに、エジプトビル崩壊被害(平成8年10月)、台湾地震災害(平成11年9月)に派遣されました。



● 浸水した住宅から住民を救出している緊急消防援助隊員  
(平成27年9月関東・東北豪雨)

出典: 消防局警防課資料

## 2. 施策の展開方向

老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。

また、消防の広域化については、千葉県推進計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

一方、消防指令業務については、通信の高度化及び広域的な災害に対応するため、平成25年度より消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式への移行と千葉県北西部地域における消防指令業務を共同で行うため、共同指令センター（第1期整備）を松戸市に設置し運用開始したところです。昨今は、地震・台風などの大規模広域に発生する災害が頻発していることを踏まえ、更なる相互応援体制の迅速化と大規模広域災害への対応能力の強化を図るため、共同指令センター事業の計画に基づき共同指令センター（第2期整備）の整備を進めていきます。

## 3. 施策を推進していく上での課題

中央消防署及び二十世紀が丘消防署の建替え、消防の広域化及び共同指令センター事業は、市民を火災等の災害から守るための消防組織における根幹を成す事業であることから、漏れ無く計画的に遂行するよう組織を挙げて取り組みます。中でも設備投資が抑制されている当市の財政状況においては、大規模災害時の防災拠点施設となる消防署の建替え事業の重要性を再認識し、当該事業を遂行いたします。

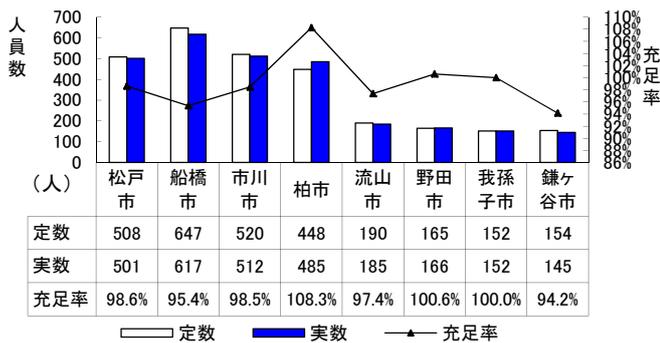
### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 松戸市内に消防署10署、消防団36個分団があります（強み）
- ② 消防指令業務の共同化により、災害発生状況が一元的に把握でき、大規模災害に対しても広域的な対応ができます（強み）
- ③ 防災拠点となる消防署が老朽化しているため、大規模災害時の防災拠点としての機能低下が懸念されます（弱み）

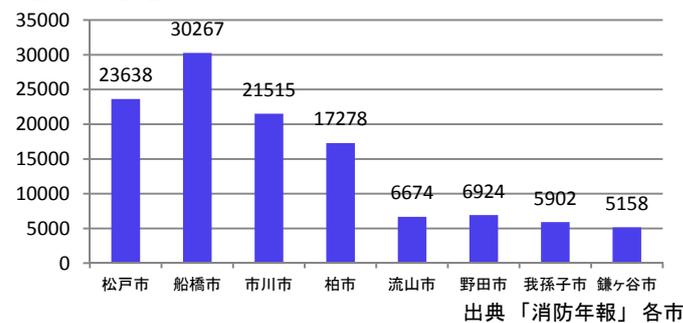
### ●近隣市の消防力(平成27年4月1日現在)

市	人口	面積	消防署所	ポンプ車	はしご車	化学車	救助工作車	救急車
松戸市	487,919	61.38	10	14	5	2	3	10
船橋市	624,396	85.62	12	19	6	2	3	14
市川市	474,155	56.39	11	12	3	2	3	11
柏市	409,447	114.74	11	14	4	2	3	11
流山市	172,334	35.32	4	8	1	1	1	6
野田市	156,124	103.54	6	9	1	1	2	7
我孫子市	133,558	43.19	4	5	1	1	1	4
鎌ヶ谷市	109,739	21.08	3	5	1	1	1	5

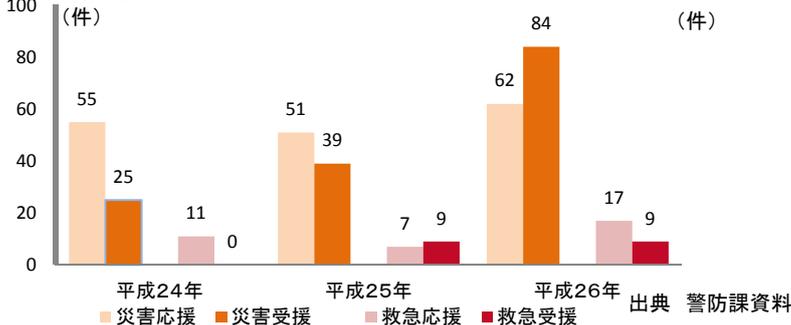
### ●近隣市の消防職員数(平成27年4月1日現在)



### ●近隣市の救急件数(平成26年)



### ●消防相互応援地域の応援・受援出場状況



### ●共同指令センター(第1期整備)



### ●共同指令センター(第2期整備)



# 政策12

## 火災等の災害から市民生活を守ります

### 3.災害等に迅速に対応します

#### 1. 現況と課題

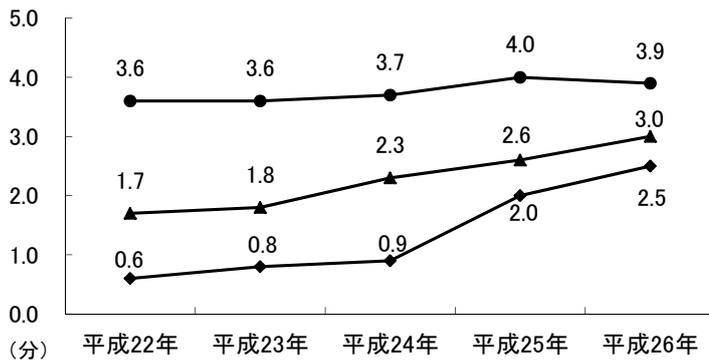
本市における火災件数は、過去10年間140件を前後に推移しています。平成26年の火災件数は128件となり車両火災が過去5年から見て多い年でした。火災の原因別では、放火・放火の疑いが依然として多く、ついでたばこ、こんろとなりました。災害出場件数は、ここ数年、1,000件前後で推移しています。

多種多様な災害に対応するために、より実践に近い形で訓練を重ね、迅速に対応し、円滑な活動ができるような体制を強化し、取り組んでおります。

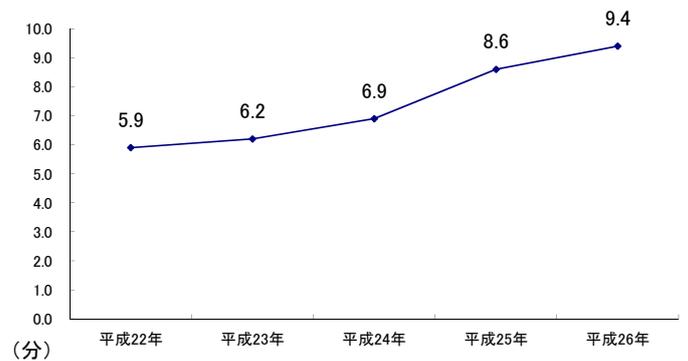
#### 【特筆すべきニーズの変化】

- ① 増加する救急需要に現有の救急隊だけでは対応が困難になってきているため、消防隊を活用して、救急需要を満たすことが期待されています（ニーズの増）
- ② 現有の消防力を活用して、さまざまな災害等に対応することが期待されています（ニーズの増）
- ③ 消防隊が救急活動をすることに理解を示してきています（ニーズの増）

●建物火災における覚知から放水開始までの各段階の平均所要時間



●建物火災における覚知から放水開始までの平均所要時間

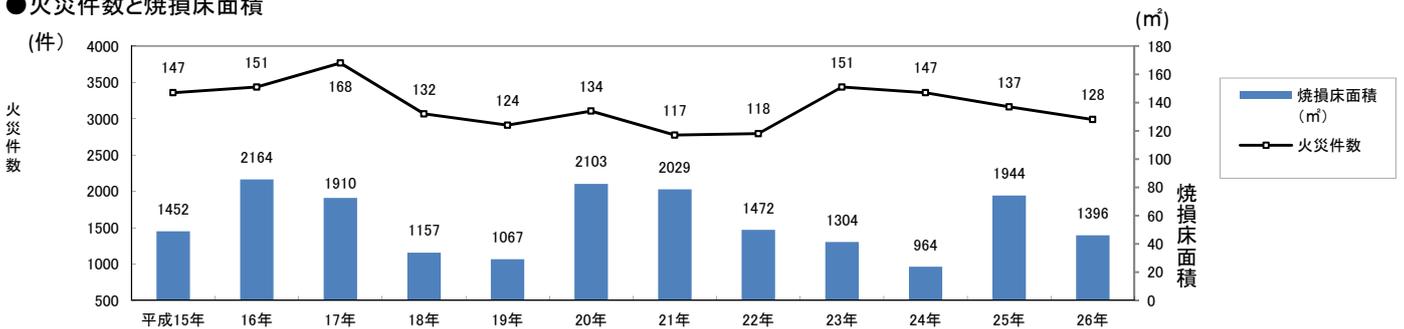


—●— 覚知～出動 —●— 出動～現場到着 —▲— 現場到着～放水開始

出典:「消防年報」松戸市消防局

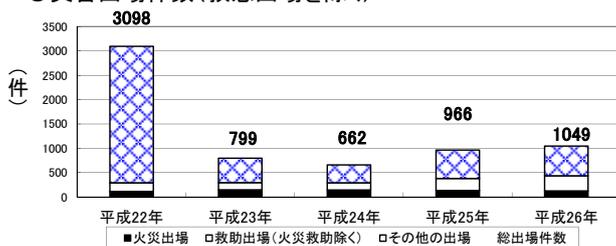
出典:「消防年報」松戸市消防局

●火災件数と焼損床面積



出典:『消防年報』松戸市消防局

●災害出場件数(救急出場を除く)



平成19年から平成22年は、その他の出場にPA連携を含む。平成23年のPA連携は救急出場として計上。(PA連携については政策13を参照)

出典:「消防年報」松戸市消防局

#### その他の出場

火災、救助以外の災害(危険物の漏洩、自動火災報知機の鳴動、怪煙、動物の保護など)に関する出場をいいます。



## 2. 施策の展開方向

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術を高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を負っています。消防団員確保のため、様々な広報や地域住民に理解を求めめる方策を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。

## 3. 施策を推進していく上での課題

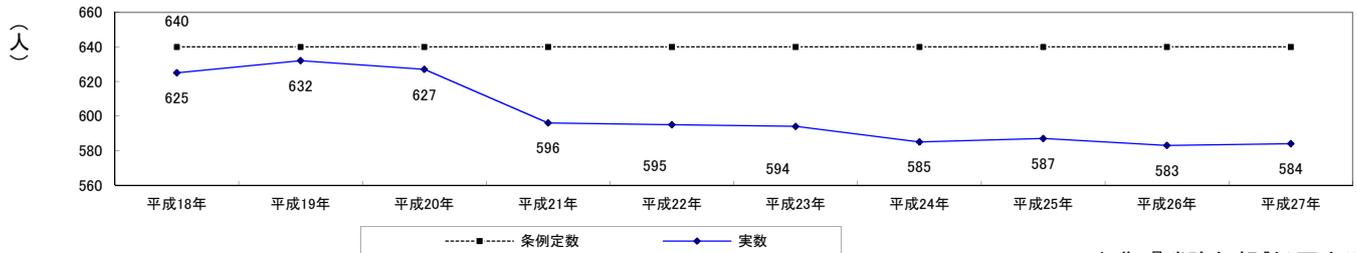
多種多様な災害に対応するためには、与えられた車両、装備及び人員を活用して最も効果的に活動できるよう、より実戦に近い形で訓練を重ねる必要があります。そのためには、職員の災害活動技術の標準化及び技術の向上、新人育成が必要となります。

また、消防団員は全国的に減少傾向にあり、本市においても例外ではありません。一番の要因は被雇用者（サラリーマン）比率の上昇であり、職場への遠慮や仕事との両立が入団をためらう理由として考察されることから、事業所等に対し消防団活動への理解を得ることが必要であります。

### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① どの火災現場にも8分以内で到着できる、迅速かつ円滑に活動できる部隊を有しています（強み）
- ② 消防団員の充足率が高く、火災終息後の対応まできめ細かな対応ができます（強み）
- ③ 消防団員の充足率は高いものの、入団希望者が減ってきています（弱み）

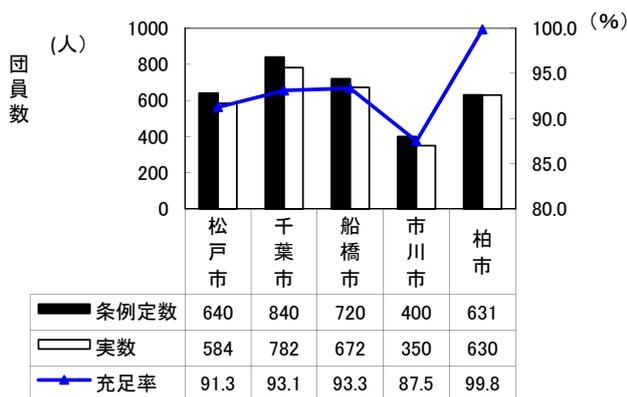
### ●消防団員数の変遷



出典：『消防年報』松戸市消防局

### ●消防団員確保の方策～音楽隊員～

### ●近隣市の消防団員数(平成27年4月1日現在)



出典：『消防年報』千葉市、船橋市、市川市、柏市、松戸市



松戸消防音楽隊は、音楽を通じた防火防災等の啓発を目的として昭和42年に発足しました。現在は、松戸まつりをはじめ市内各所のイベント等年間20数件の出演派遣を行い市民の皆様に親しまれております。

音楽隊員は、平成12年から消防職員と、消防団員の混成で構成されています。

消防音楽隊員数：職員15名・団員21名 計36名（平成27年4月1日現在）  
出典：松戸市消防局ホームページ

### ●119番受付状況と災害件数(平成26年)

